



最大
各30万円

可児市農業肥料購入緊急支援事業補助金

肥料価格等の高騰による影響を受ける農業者に対し、肥料価格高騰分の一部を補助することにより、農業経営の継続を支援します。

※市認定農業者は50万円

申請受付期間: 令和5年1月4日(水)～令和5年2月28日(火)

申請は次の(1)(2)のいずれか、もしくは両方に申請できます。

(1) 令和4年に水稻を耕作されている方

対象者 作付面積が10a以上の個人又は法人であり、市税等の滞納がない者

支給額 作付面積10aあたり2,000円(1,000円未満切捨て、最大30万円)

申請書類 次の書類を揃えて申請先に提出

- ①可児市農業肥料購入緊急支援事業補助金交付申請書(様式第1号)
- ②令和4年度の営農計画書の写し
- ③補助金の振込先の金融機関の口座を確認できるもの(通帳の写し等)
※振込先は口座名義が申請者と一致すること。
- ④委任状(様式第3号)

(2) 令和4年に水稻以外を耕作されている方

対象者 次の全てを満たす市内に住所を有する個人又は法人(市内に本店又は主たる事務所を有する者)

- ①令和4年1月から令和4年5月の期間に肥料を2万円以上(税抜き)購入していること
- ②令和3年に50万円以上の販売実績があること
- ③市税等の滞納がないこと

支給額 令和4年1月1日から令和4年5月31日の期間に購入した肥料費の2割以内(1,000円未満切捨て、最大30万円)

申請書類 次の書類を揃えて申請先に提出

- ①可児市農業肥料購入緊急支援事業補助金交付申請書(様式第2号)
- ②個人: 令和3年分確定申告書農業所得用の写し
法人: 令和3年分決算報告書の写し
- ③補助金の振込先の金融機関の口座を確認できるもの(通帳の写し等)
※振込先は口座名義が申請者と一致すること。
- ④令和4年1月から令和4年5月に肥料を購入したことを証する書類(領収書等)の写し
- ⑤委任状(様式第3号)

申請先・問合せ JAめぐみの可児営農経済センター(62-3706)
問合せ 可児市産業振興課農林係(62-1111)